

※このメールは、全宅管理のメルマガ登録をしていただいた会員限定で配信しています。

## — 目 次 —

### [1] 業界動向・行政動向

- ・ 国土交通省 「令和7年地価公示」を公表  
　　全国の地価動向は全用途平均で4年連続上昇
- ・ 国土交通省 4月は「再配達削減PR月間」 再配達削減に向けた取組を強力に推進
- ・ アットホーム 「不動産ポータルサイトに関する調査2025」の結果  
　　物件写真と内見でギャップがあるとの回答は約7割

### [2] 協会からのお知らせ

- ・ 令和7年度 会費徴収について
- ・ インターネット・セミナー 新着セミナーのご案内（4月）
- ・ 休暇中の入居者問合せ対応に！夜間・休日サポートシステムのご案内
- ・ 間取り図面作成ソフト及び販売・流通図面作成ソフトのご案内
- ・ 弁護士による電話法律相談の実施について（会員限定 無料）
- ・ 全宅管理をご紹介ください！

☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。 \*☆\*° 。。

### [1] 業界動向・行政動向

国土交通省 「令和7年地価公示」を公表  
　　全国の地価動向は全用途平均で4年連続上昇

国土交通省が公表した令和7年の「地価公示」によると、全国の地価動向は全用途平均で4年連続上昇した。

令和7年地価公示は、全国2万6,000地点を調査対象として実施。その結果1年間の地価動向は、景気が緩やかに回復している中、地域や用途により差があるものの、三大都市圏では上昇幅が拡大し、地方圏でも上昇傾向が継続するなど、全体として上昇基調が続いている。

全国平均は、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも4年連続で上昇し、上昇幅が拡大。三大都市圏は、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも4年連続で上昇し、上昇幅が拡大し、東京圏及び大阪圏では上昇幅の拡大傾向が継続しているが、名古屋圏では上昇幅がやや縮小した。

また、地方圏は、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも4年連続で上昇し、地方4市（札幌市・仙台市・広島市・福岡市）では、上昇幅がやや縮小したが、その他の地域では概ね拡大傾向が継続している。

なお、令和7年地価公示のデータは「不動産情報ライブラリ」と、「国土数値情報ダウンロードサイト」において公開している。

※結果の詳細：<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/index.html>

◆◆◆————◆◆◆  
国土交通省 4月は「再配達削減PR月間」 再配達削減に向けた取組を強力に推進  
◆◆◆————◆◆◆

国土交通省は3月25日、4月を「再配達削減PR月間」とし、関係省庁や地方自治体、宅配事業者、EC事業者等と連携して再配達削減に向けた取組を強力に推進する方針を打ち出した。

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引(EC)が急速に拡大し、令和5年度には、EC市場が全体で24.8兆円規模、物販系分野で14.7兆円規模となっており、ECの拡大に伴い、宅配便の取扱個数は約50億個(令和5年度)となっている。

こうしたことから同省では、置き配などの多様な受取方法を社会全体に普及・浸透させる観点から、過去2年に引き続き、今年も4月を「再配達削減PR月間」としたもの。

同省が重点的に呼びかける内容は、置き配や宅配ロッカー、コンビニ等の対面以外の受取方法を選択すること(対面以外の受取は現在26%程度)。宅配事業者が無料で提供する会員サービスを活用して、確実に受け取ることができる日時・場所を指定すること(会員サービス利用率は現在47%程度)など。

※参考「あれも、これも、物流なんだ。」：<https://m.youtube.com/watch?v=sItqI9dNKI4>

◆◆◆————◆◆◆  
アットホーム 「不動産ポータルサイトに関する調査2025」の結果  
物件写真と内見でギャップがあるとの回答は約7割  
◆◆◆————◆◆◆

不動産情報サービスのアットホーム（株）は3月18日、不動産ポータルサイトを利用して賃貸物件を探した全国の18～39歳の「不動産ポータルサイトに関する調査2025」結果を発表した。不動産ポータルサイトに掲載している物件写真や不動産会社スタッフのコメントについてアンケート調査したもの。

それによると、住まい探しの方法について、住まいを検索する際に入力した設備トップスリーは、「バス・トイレ別」「洗面所独立」「エアコン」で、不動産ポータルサイトを見ている時間帯は、平日「19～21時」が最多。

物件写真を見る際に、同じ場所でも角度を変えて複数の写真があったほうが参考になるは、89.0%で、物件写真で見た情報と内見でギャップがあると回答したのは約7割。

また、不動産会社スタッフのコメントとして、住まいを探す際、不動産会社スタッフによる物件に関するコメントを見たことがあるは63.8%。参考になる不動産会社スタッフのコメント1位は「物件の交通アクセス」など。

☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。 \*☆\*°　。。

## [2] 協会からのお知らせ



### 令和7年度 会費徴収について



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度会費徴収につきましてのご案内を、引落しの方は既に3月中旬に送付し、振込みの方は4月中旬頃に送付させていただきます。

※引落し日　　：4月28日（月）

振込み締切日：4月30日（水）

引き続き、様々な会員支援事業を実施してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。



### インターネット・セミナー 新着セミナーのご案内（4月）



本会では、会員の皆様が見たい時に見たい場所で研修動画を閲覧できるよう「インターネット・セミナー」ページを本会ホームページに開設しております。

- ・世代間ギャップをチームの“強み”に変える！  
～今どき部下の心をグッと掴む！やる気と行動を促すコミュニケーション術～
  - ・満席講座のつくりかた 3つの集客ステップ
  - ・ネットを徹底活用！集客からファン顧客化までの3ステップ
  - ・ランチエスター サクセス・プログラム 入門編
- 第4回 経営の全体図と、経営規模で変わる社長の役割

また、4月より新入社員を迎える会員業者も多いと思います。「インターネット・セミナー」ページには、新入社員向けの「電話応対マナー」「ビジネスマナー基礎講座」「これだけは知っておきたい 社会人のためのパソコン活用講座」といったセミナー動画も用意しておりますので、是非ご確認ください。

詳細につきましては、下記インターネット・セミナーページをご確認ください。  
( <http://www.chinkan.jp/member-page/training/> )



休暇中の入居者問合せ対応に！夜間・休日サポートシステムのご案内



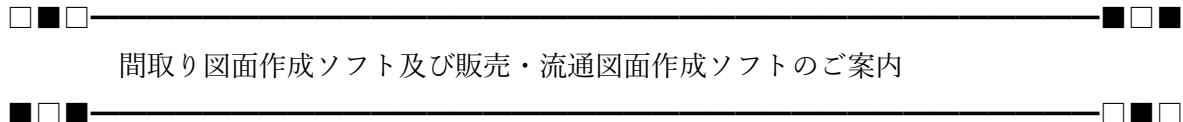
「夜間・休日に水漏れで困った！」「水が出ないから至急点検してほしい！」

このような入居者からの夜間・休日のお問合せやクレームに対して、貴社に代わってコールセンターの専門スタッフが受付を行い、迅速・確実に対応いたします。

本会会員限定価格（1戸あたり月額40円+税）でご提供いただいておりますので、少ない管理戸数でもご利用いただきやすくなっています。

休暇中の入居者からの問合せ対応に役立つサービスですので、下記URLより詳細をご確認の上、是非ご検討ください。

株式会社 TOKAI リセプションサービス  
( <https://www.tokai-tatemonokanri.jp/reception/> )



株式会社ピーシーコネクトが提供する、間取り図面作成ソフト及び販売・流通図面作成ソフトのご案内です。

多彩な機能を活用して表現力豊かな平面図をすばやく快適に作成できる間取り図面作成ソフト「間取りクラウド」及び、Excel の画像編集機能を最大限活用して販売流通図面を作成できる販売・流通図面作成ソフト「ひな形 Bank」が、会員特別価格でご利用いただけます。

詳細につきましては、下記 URL よりご確認ください。

(株) ピーシーコネクト 間取り図面作成ソフト及び販売・流通図面作成ソフト  
( <https://www.madori.jp> )

□ ■ □ ━━━━━━ ■ □ ■  
弁護士による電話法律相談の実施について（会員限定 無料）  
■ □ ■ ━━━━━━ □ ■ □

本会では会員限定のサービスとして、賃貸不動産管理に係る電話による無料法律相談を実施しております。

※事前予約制、毎週月曜日（休日の場合は翌営業日）13 時～16 時開催。

1回の相談につき 15 分程度。

直近の日程をご案内いたします。

【4月】 7 日（月）、14 日（月）、21 日（月）、28 日（月）

※弁護士の体調不良等やむを得ない事情により急遽中止となる場合がございます。

ご予約方法は、本会ホームページ「電話法律相談のご案内」より予約表を印刷していただき、必要事項をご記入の上、FAX にてご予約ください。

なお、今までに電話法律相談に寄せられた質問を「電話法律相談よくあるご質問」としてまとめております。是非ご参照ください。

電話法律相談（会員限定・無料）のご案内

（ <https://chinkan.jp/member-page/support/reserve> ）

□ ■ □ ━━━━━━ ■ □ ■  
全宅管理をご紹介ください！  
■ □ ■ ━━━━━━ □ ■ □

全宅管理は会員の皆様からの紹介で入会された新規入会会員を対象に入会金 2 万円が免除される「サポーター制度」を実施しています。

『「住もう」に、寄りそう。』の想いを多くの方に広げて頂けますよう、ぜひ宅建協会のお仲間にも全宅管理をご紹介くださいますようお願ひいたします。

## 全宅管理サポーター制度会員紹介状

( [https://chinkan.jp/application/views/cmn\\_files/uploads/about/info\\_file1\\_414.pdf](https://chinkan.jp/application/views/cmn_files/uploads/about/info_file1_414.pdf) )

\* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \*

### ◇全宅管理ホームページ「お悩み相談コーナー」稼働中！！

本会では、ホームページに会員間交流の場として

「お悩み相談コーナー」を設置しております。

日頃の業務で思ったこと、気になったこと、大変なこと、お悩み事など…

小さなことでも構いません。日頃感じていることを呟いてみませんか？

お悩みの解決や、業者間の関係構築にもつながるかもしれません！

共感できる投稿があれば、ぜひコメントしてみてくださいね♪

まずは、下記 URL よりアクセス！

### 全宅管理 お悩み相談コーナー

( [https://chinkan.jp/branch/top\\_bbs](https://chinkan.jp/branch/top_bbs) )

\* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \* ..... \*